

2020度「イオン スカラシップ」奨学生 募集要項

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ（以下、当財団と略）は、「次代を担う青少年の健全な育成」、「諸外国との友好親善の促進」、「地域社会の持続的発展」に資する事業を3つの柱とし、社会貢献活動を推進するために1989年に設立されました。

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ



イオン スカラシップ ーアジアの学生の夢を応援ー

イオン スカラシップは、アジア各国の大学生及び日本で学ぶアジアの私費留学生を対象とした給付型奨学生制度です。将来、それぞれの専門分野で、日本と母国の架け橋となり活躍してほしいとの願いのもと、2006年にスタートしました。年間を通じた経済的支援のほか、日本で学ぶ奨学生を対象に、さまざまな研修カリキュラムやボランティア活動などの機会を提供し、グローバル人材への成長を目指す学生たちをサポートしています。奨学生認定証授与式では、奨学生が自らの夢と目標を語るスピーチ発表が行われます。

1. 奨学生候補者の推薦・選考から認定証授与式までの全体スケジュール

・4月21日(火)迄	各大学から当財団に候補学生を推薦
・5月第3週	第三者による選考委員会にて奨学生を決定
・5月20日頃	当財団から各大学へ奨学生決定通知を送付
・5月29日(金)	各大学から当財団へ奨学生請求書の到着
・6月 7日(日)迄	認定学生による、専用サイトでの登録
・6月22日(月)	当財団から各大学へ奨学生を振込
・7月18日(土)	奨学生認定証授与式

2. 募集人数(新規奨学生数)

「一般枠」1~2名、「アセアン枠」1名

* 該当者がいる場合に限り「特別枠」において、適宜選考もあり(項目11参照)

*「アセアン枠」は春募集で認定者がいない場合、同年秋入学の候補者による応募を可とする。

3. 奨学生給付金額及び給付方法

- ①年間授業料全額(登録費/施設費/実習費などは含まず、また、授業料の上限は消費税込で220万円とする)
- ②生活費 月額10万円(消費税込)
- ③奨学生決定後、授業料及び生活費を大学経由にて給付
(生活費は大学における定期的な在籍確認をもって給付)

4. 奨学生給付期間

原則、2020年4月1日から2022年3月31までの2年間とする。

(2年以内で卒業をする学生は、卒業月までの給付)

* 2年目継続の可否は、前年度の学業成績及び当財団が奨学生に案内する諸活動への参加実績等を総合的に勘案し決定する。

5. 奨学生の応募資格と要件

各大学が当財団に推薦する学生は、次の各号に該当する学生とする。

【資格】

①大学学部及び、大学院修士課程に在籍する正規生(渡日前の入学予定者を含む)

②宗教系を除く学部、分野に所属している

③次のいずれかの国(または地域)の国籍を有する私費留学生

「一般枠」: インドネシア共和国、カンボジア王国、大韓民国、タイ王国、台湾、中華人民共和国
フィリピン共和国、ベトナム社会主義共和国、マレーシア、ミャンマー連邦共和国、ラオス人民

民主共和国

「アセアン枠」： インドネシア共和国、カンボジア王国、タイ王国、フィリピン共和国、ベトナム社会主義共和国、マレーシア、ミャンマー連邦共和国、ラオス人民民主共和国

- ⑦本年4月1日現在で30歳以下(学部)又は、35歳以下(修士課程)である
- ⑧他機関からの奨学生を受給しない(渡航費助成、入学金助成等については奨学生にはあたりません。)
- ⑨公序良俗に反することなく、学生生活を過ごせる

【要件】

- ①日本語能力の証明ができること（項目6. 応募提出書類. D ご参照）
- ②「イオン スカラシップ」認定証授与式に出席できる
- ③卒業後、日本と母国の架け橋となって活躍する意志がある
- ④小売業・サービス業・金融業・商業・デベロッパー(不動産業)・農業・漁業・薬業・IT に強い関心がある（学部不問）
- ⑤学業、人物ともに優秀で、真に経済的援助を必要とする
1ヶ月の生活費(授業料は除く)が14万円以下で、アルバイトを必要とする学生(生活費合計の目安として首都圏大学所属で14万円/月、地方大学所属で12万円/月程度)

※奨学生受給後、アルバイト時間数を削減できる方が望ましい

※当財団が企画する行事に極力参加できる方が望ましい

6. 応募提出書類

「一般枠」「アセアン枠」の奨学生に応募する方は、応募書類一式を、大学が指定する期日迄に大学窓口に提出してください。

【応募書類一覧】

- A. 奨学生申込書： 当財団所定の用紙に必要事項を記入(原則、日本語)
- B. 奨学生推薦書： 当財団所定の用紙に大学の指導教員(もしくはそれに準ずる方)に記入を依頼すること(渡日前入学者については、要相談)
- C. 申請直近の過去1年間の学業成績証明書の原本
(前年度、他大学/高校に在籍していた方は、在籍していた学校の成績証明書)
- D. 日本語能力を示す書類(下記のいずれか)：
 - ・日本語能力試験 合格の証明書のコピー
「一般枠」は1級(N1)または2級(N2)合格、「アセアン枠」は3級(N3)以上の合格のわかるもの
 - ・日本語能力の実力を有することを証明するもの(大学の指導教員による署名入りレターなど)
「一般枠」は1級(N1)または2級(N2)相当以上であること、「アセアン枠」は3級(N3)相当以上を証明するもの
- E. 在留カードのコピー(両面分を1枚にコピーしてください)/渡日前入学者はパスポートコピー
- F. 誓約書： 当財団所定の用紙に、本人が署名してください
- G. 個人情報保護の取扱いに関する同意書： 当財団所定の用紙に、本人が署名してください
- H. 写真： JPEGデータ
 - ・直近3ヶ月以内に撮影した正面顔写真
 - ・サイズ縦4cm×横3cm、背景色は白
 - ・ファイル名「2020 パスポート表記名」
 - ・データは大学窓口へメール送信

※尚、応募時提出された書類は、いかなる理由があっても返却しません。

「特別枠」(項目11参照)の該当者が応募する場合の提出書類については、別途、大学窓口経由で、当財団までお問合せ下さい。

7. 奨学生の責務

- (1) 各学年末には、1年間の学業成績証明書(原本)の提出を大学窓口に依頼すること。
※学部4年生または修士2年生に進級する際は、提出書類(継続生用)「卒業見込み意見書」(指導教員による記入・署名)の提出を大学へ依頼すること。
- (2) 奨学生認定期間中、住所、電話番号(携帯、自宅)、メールアドレス等の連絡手段に変更が発生した場合は当財団事務局へ速やかに届け出ること。(専用サイトで登録情報の更新をすること)
- (3) 当財団が企画・運営する行事に極力参加すること。
- (4) 卒業後の進路を当財団事務局へ届け出ること。(専用サイトで登録情報の更新をすること)
- (5) 認定終了後も、連絡手段に変更が発生した場合は、専用サイトで登録情報の更新をすること。

8. 奨学金給付の停止または終了

- 以下のいずれかに該当する場合には、当財団は奨学金の給付を停止または終了することができる。
- (1) 推薦時の奨学生の資格を満たさなくなった場合
- (2) 病気、休学その他の理由により成業の見込みのない場合
- (3) 学業成績の著しい低下、出席日数の減少、素行が不良となった場合
- (4) 在籍大学の学籍を失った場合
- (5) 留学(海外研修を含む)した場合(一度の留学で4ヵ月を超えないこと。奨学金受給期間中累計で6ヵ月を超えないこと)
- (6) 当財団に対する提出書類及び届出事項に虚偽があった場合
- (7) その他、当社が奨学金の給付目的・趣旨または社会的相当性の観点から、奨学金の給付を不適当と認めた場合
- ※尚、奨学金の給付を停止された者が、その事由が止んで、在籍大学学長を経て奨学金給付の再開を願い出たときは所定の期間内において再開することがある。

9. 本年度の主な行事日程(予定)

- (1) 「イオン スカラシップ」奨学生認定証授与式
2020年7月18日(土) 於 イオンタワー(千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1)
- (2) 「イオン スカラシップ」セミナー及び交流会
第1回目:7月18日(土)午後～7月19日(日)1泊2日 認定証授与式終了後に引き続き開催
第2回目:調整中
- (3) 2021年1月 「イオンスカラシップ」就職活動応援セミナー 於 東京都内予定
- (4) 2021年2月 「イオン スカラシップ」修了生懇親会 於 東京都内予定

※交通費(一部)、宿泊費は当財団が負担いたします。

その他通年で、奨学生の居住地域で当財団が企画する社会貢献事業の開催案内や、同事業諸活動へのボランティア参加募集を実施しております。

上記参加のご案内や確認等が必要な場合に、当財団から奨学生への連絡方法はメールによる直接連絡か一斉連絡(BCC以外の発信の場合有り)、電話、または大学経由とさせていただきます。

10. イオンワンパーセントクラブにおける個人情報の取り扱いについて

当財団は個人情報保護の重要性を認識し、個々の情報を大切に取り扱います。また、個人情報はその人の独自性や価値観を形成するものとして、人と同じように尊重するとともに、正しく安全に管理いたします。

(1) 奨学生選考に用いた個人情報は、選考委員会での審査・奨学生決定通知、今後の奨学生選考方法の検討資料作成のために利用します。また、利用する必要がなくなったときは、当該個人情報を遅滞なく消去します。

(2) 認定された奨学生についてのみ、応募にあたってお知らせいただいた個人情報は、奨学生認定後の、当財団企画諸活動に必要な手続き業務及び奨学生支援活動等当財団の諸活動及びそれに付随する業務を行うために利用します。

(3) 認定された奨学生についてのみ、当財団の業務を行うために必要となる限度で、当財団との間で協力関係にある各機関・団体・法人各位に対し、当事業遂行のために必要となる限度で個人情報を提供することがあります。

提出書類 G 「個人情報の取り扱いに関する」をご一読の上、当財団の個人情報の取り扱いについて同意書を提出してください。

11. 「特別枠」について

「一般枠」「アセアン枠」に候補者とならず、下記ア～ウに該当する者を同枠として選考する。

ア. 中国・アセアン地域 元イオンスカラシップ生

中国における「イオン杯」日本語スピーチコンテスト優勝者、及び「イオン杯」中国全国通訳大会優勝者

イ. 中国・アセアン地域 当財団提携大学からの推薦を受けた者

ウ. その他、当財団が「特別枠」に該当すると判断する者

* 在籍大学で推薦状がない場合は、母国出身校からの当財団への推薦状が必要な場合があります。

当財団で該当者であるか確認しますので、大学窓口を経由して、先ずお問い合わせください。

12. その他

募集要項に関し不明な点等がございましたら、各大学を通じて当財団へ照会してください。

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ

千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1 TEL043-212-6023 メール:1p@aeon.info

以 上